

原料費調整(スライド)制度に基づく 2025年11月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2025年11月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2025年10月検針分に比べ、1 m³当たり7.37円（45カジュール地区：消費税込み）の上昇となりました。

これにより、1 か月に24 m³のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2025年10月検針分に比べ、177円（消費税込み）お支払額が増加いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2025年6月～2025年8月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2025年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、10月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しておりましたが、2025年11月検針分は、政府による値引きが終了しております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1 m³当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1 m³当たり10円

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月	2025年11月			
(2) 原料価格変動額				
①基準平均原料価格	53,280円			
②平均原料価格(2025年6月から2025年8月までの実績)				
LNG(貿易統計値)	85,020 円	×	0.9622	+
ブタン(貿易統計値)	85,920 円	×	0.0389	+
プロパン(貿易統計値)	79,860 円	×	0.0026	=
				(10円未満四捨五入)
				① 85,360 円
③原料価格変動額				
原料価格変動額	=	① 85,360 円	- 53,280 円	= ② 32,000 円
				(100円未満切捨て)
(3) 単位料金の調整				
①調整額の算定(消費税込み)				
a. 45メガジュール地区				
調整額	= 0.082	×	② 32,000	÷ 100 × 1.10 = ③ 28.86 円
b. 100.4652メガジュール地区				
調整額	= 0.185	×	② 32,000	÷ 100 × 1.10 = ④ 65.12 円

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2025年11月 適用料金	2025年10月 適用料金	増 減
24m ³	消費税込み	6,612 円	6,435 円	+ 177 円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度~2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

3. 2025年11月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45マガジュール地区

2025年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、7.37円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2025年11月	2025年10月 ※
料金表 A（0 m ³ から10 m ³ まで）	897.60	241.32	233.95
料金表 B（10 m ³ を超え25 m ³ まで）	954.80	235.73	228.36
料金表 C（25 m ³ を超え102 m ³ まで）	1,342.00	220.59	213.22
料金表 D（102 m ³ を超える場合）	1,606.00	218.01	210.64

(2) 100.4652マガジュール熊野地区

2025年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、6.58円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2025年11月	2025年10月 ※
料金表 A（0 m ³ から4 m ³ まで）	897.60	492.57	485.99
料金表 B（4 m ³ を超え11 m ³ まで）	954.80	478.27	471.69
料金表 C（11 m ³ を超え45 m ³ まで）	1,342.00	443.07	436.49
料金表 D（45 m ³ を超える場合）	1,606.00	437.20	430.62

(3) 100.4652マガジュール可部地区

2025年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、6.58円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2025年11月	2025年10月 ※
料金表 A（0 m ³ から4 m ³ まで）	897.60	517.87	511.29
料金表 B（4 m ³ を超え11 m ³ まで）	954.80	503.57	496.99
料金表 C（11 m ³ を超え45 m ³ まで）	1,342.00	468.37	461.79
料金表 D（45 m ³ を超える場合）	1,606.00	462.50	455.92

※2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しておりましたが、
2025年11月検針分は、政府による値引きが終了しております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1 m³当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1 m³当たり10円

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1 m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1 m³当たり0.082円（45ヶ²ジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しておりましたが、2025年11月検針分は、政府による値引きが終了しております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1 m³当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1 m³当たり10円

以 上